

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月29日
【会社名】	伊勢化学工業株式会社
【英訳名】	ISE CHEMICALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 湊 崇 静
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号
【電話番号】	03-3242-0520（代）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部長 菅 秀 章
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号
【電話番号】	03-3242-0520（代）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部長 菅 秀 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2021年3月26日開催の当社第100回定時株主総会におきまして、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円 配当総額 254,947,950円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役に湊 崇静、菅 秀章、高山孝司、柴田堅太郎、岸本好司及び後藤道隆の各氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役に原 和弘及び吉田芳一の両氏を選任する。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額96百万円以内（うち社外取締役分年額24百万円以内）、監査役の報酬額を年額30百万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	無効（個）	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	41,801	38	—	4	可決（99.90%）
第2号議案					
湊 崇 静	37,950	834	3,055	4	可決（90.70%）
菅 秀 章	41,771	68	—	4	可決（99.83%）
高 山 孝 司	41,787	52	—	4	可決（99.87%）
柴 田 堅太郎	41,776	63	—	4	可決（99.84%）
岸 本 好 司	41,645	194	—	4	可決（99.53%）
後 藤 道 隆	41,760	79	—	4	可決（99.80%）
第3号議案					
原 和 弘	41,790	49	—	4	可決（99.87%）
吉 田 芳 一	41,753	86	—	4	可決（99.78%）
第4号議案	41,713	126	—	4	可決（99.69%）

(注) 1 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

(1) 第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(2) 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 賛成の割合は、出席した株主の議決権の数に対し、賛成の意思表示が確認できた株主の議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上